



歩行者の安全対策が検討される白山前交差点

歩行者を守れ 交差点の安全対策を

山野井 隆



問 滋賀県大津市で幼い命が失われる痛ましい事故が発生した。白山前交差点でも事故などで歩道に車両が乗り上げることが予想できる。安全対策を求めろ。

建設部長 当該横断歩道の開口部に車止めを設置できないか、経費や手続きについて国土交通省と協議を進めていきたい。

問 暫定措置的に衝突緩衝材等に対応できないか。

答 緩衝材についても管理者の許可が必要。至急申し入れをしたい。

問 PTA等の方からは交差点等の安全対策を市内全体で行ってほしいとの声があるが。

建設部次長 通学路交通安全プログラムに基づき、今後も危険箇所の調査・把握、改善に努めていきたい。

【その他の質問】 公共施設のWiFi-Fiブランドのメッセージの発信

危険な道路 早期発見・改修を求めろ

関戸 勇



問 戸頭駅前前の歩道にある側壁は、ひび割れや剥がれにより落下の恐れがある。改修対応を求めろ。

建設部長 当該箇所は応急処理をして安全対策を取っている。現在は修理するため業者に見積もり依頼中。

問 歩道が傷み、でこぼこでつまづいたり転んでけがをしたり、救急搬送された方がいる。改めて点検・改修を求めろ。

建設部次長 市道の危険箇所確認のためのパトロールを今年から月2回設定している。歩道の重点点検も指示を出した。早期発見に努め、安全対策に努めていきたい。

建設部長 状況によっては、今後パトロールの強化を考えていきたい。

消防長 救急搬送の件数の全てが道路の欠陥によるものだけではないことは理解していただきたい。

【その他の質問】 減災町づくり・公文書の管理

教育行政の立て直しは 政治と行政の責任

小池悦子



問 中学生いじめ自死事件について、県の調査報告書により教育委員会の一連の判断対応は違法と指摘された。改めて市長・教育長の見解を伺う。

政策推進部長 ご遺族の信頼を失い、県に調査を委託することになり、大変申し訳ない。再発防止の具体的施策に早急に着手してもらいたいことを教育委員会、全校長に伝えた。

教育長 長い間、ご心痛、ご心労を重ねてこられたご遺族に改めて深くおわび申し上げます。県の報告結果を厳粛に受け止め、学校教育の原点に立ち返り、教育委員会としての再発防止策の策定や総括をしていく所存。

問 再発防止策を検討するに当たり教育委員会が先導となり、各学校ごとに調査報告書を読み合うなどの研修を行い、そこで出た声や考えを教育行政に反映してもらいたい。

教育参事 調査報告書を使ったいじめに関する研修を行う予定。いじめや不登校等の問題を抱える子どもをスクールカウンセラー等を交えて支えるチーム支援

についても今年度研修予定。**【その他の質問】** 安全安心の利便性ある取手駅東口整備、バリアフリー化

子どもの健全育成 各クラブの役割徹底を

遠山智恵子



問 放課後児童クラブと放課後子ども教室が同じ教室で一体的に運営されているのは県内でも取手市だけ。現状を把握した上で、先駆的と考えているのか。

教育部長 平成20年度から一体的に運営しており、先駆的と考える。現状確認、問題点の整理、対策の検討を行っている。

問 利用者に対するアンケートは実施するのか。

答 アンケート内容を検討してきた。近日中に実施し、クラブの運営充実につなげたい。

問 各クラブに正職員で有資格の責任者の配置を求めろ。

答 児童数に合わせて支援員を配置。支援員、所長である小学校長、市担当者で常に連携を取っていきたい。

問 児童クラブと子ども教室は分けるべき。検討を。

答 既存施設で対応できるかという問題もある。アンケート結果を基に研究していく。

【その他の質問】 藤井市政4期目・就学援助制度の拡充・双葉地内中央通りの交通安全対策

※放課後児童クラブ：共働き家庭の児童が対象で、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供（厚生労働省管轄）

不法行為を 明らかにせよ

細谷典男



問 今回、議会に提出された請願に関する件について、請願者を東海村の母子生活支援施設から市内の医療機関まで強制移送した内容を明らかにせよ。

福祉部長 個人情報保護のためお答えできない。

問 請願者は、個人名を明らかにして請願している。個人情報保護には抵触しない。強制移送したのか。

答 この議場の中で行政としてはお答えできない。

問 平成29年2月2日に生活保護申請が提出され、17万2000円の移送費が支払われているが請願者はこの書類に署名していない。情報開示の場で、社会福祉課生活保護担当職員が書いて

ちょっと見てって

取手市議会では、議会の開催情報をツイッターで配信しています。現在は、議会開催中の情報のみをお知らせしていますが、今後、配信内容を充実させていく予定です。ぜひ、フォローをよろしくお願います!!



【その他の質問】 情報公開

たと言っている。申請書偽造の不正行為ではないか。**答** 個人の情報に触れるのでお答えできない。

問 請願者に対し、福祉事務所長名で「これまでの対応を踏まえ、これ以上電話及び面談による説明を求められても、職員による対応はしません」という通知文を出している。行政としてあるまじき態度である。話も聞かないのか。

答 お答えすることはできない。

問 内部で再調査、再分析なり、対応を振り返るべき。

答 全ての行政事務執行において、適正に行われているかのチェック、そして間違いがあれば正していくことは、市政行政全において言えること。